



県章

# 滋賀県公報

令和2年(2020年)  
10月23日  
第151号  
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

## 目次

○ 告 示	
令和2年度陸上、海上および航空自衛官候補生の募集(市町振興課).....	1
急傾斜地崩壊危険区域の指定(砂防課).....	1
入札参加者に必要な資格等(障害福祉課).....	2
○ 公 告	
一般競争入札の公告(障害福祉課).....	3
落札者決定の公告(モノづくり振興課).....	7
○ 土 木 事 務 所 公 告	
道路の位置の指定公告(湖東).....	8
○ 病 院 事 業 庁 公 告	
一般競争入札の公告.....	8

## 告 示

### 滋賀県告示第405号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条、第117条第1項および第118条の規定に基づき、令和2年度陸上、海上および航空自衛官候補生の募集について、次のとおり告示する。

令和2年10月23日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 募集期間 令和3年3・4月採用陸・海・空自衛官候補生(男子・女子) 令和2年10月26日(月)から令和2年11月25日(水)まで
- 2 試験期日 令和2年12月9日(水)
- 3 試験場の位置および名称 大津市京町三丁目1番1号 大津びわ湖合同庁舎

### 滋賀県告示第406号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

令和2年10月23日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 区域の名称 葛川町居2号
- 2 区域の表示 次に掲げる地区の土地にある標柱6号から18号までを順次結んだ線および標柱18号と6号を結んだ線に囲まれた区域(昭和47年滋賀県告示第422号で指定した土地の区域を除く。)

市	町	大 字	字	地 番	標柱番号
大津市		葛川町居町	ヲボレ	137-1	6
〃		〃	川西	140	7
〃		〃	〃	〃	8
〃		〃	〃	141-3	9
〃		〃	〃	145	10
〃		〃	〃	147	11
〃		〃	ヲボレ	94	12

〃	〃	〃	101	13
〃	〃	〃	113	14
〃	〃	〃	120-1	15
〃	〃	〃	124	16
〃	〃	〃	132-3	17
〃	〃	〃	133	18

#### 滋賀県告示第407号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

令和2年10月23日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 区域の名称 若葉台3号
- 2 区域の表示 次に掲げる地区の土地にある標柱1号から12号までを順次結んだ線および標柱12号と1号を結んだ線に囲まれた区域(平成27年滋賀県告示第202号で指定した区域および大津市若葉台字別保谷1648-189を除く。)

市	町	大字	字	地番	標柱番号
大津市		若葉台	別保谷	1648-2	1
〃		〃	〃	1648-3	2
〃		〃	〃	1651	3
〃		〃	〃	1650-26	4
〃		〃	〃	1648-201	5
〃		〃	〃	1648-183	6
〃		〃	〃	1648-16	7
〃		〃	〃	1648-165	8
〃		〃	〃	1648-151	9
〃		〃	〃	1648-44	10
〃		〃	〃	1648-190	11
〃		〃	〃	1648-2	12

#### 滋賀県告示第408号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条の規定に基づき、滋賀県特定調達契約の滋賀県立近江学園整備事業に係る一般競争入札に参加しようとする者に必要な資格等を次のとおり定める。

令和2年10月23日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 申請できる業種および営業種目
  - (1) 業種 滋賀県立近江学園整備事業に関する業務
  - (2) 営業種目 特に定めない。
- 2 申請書類および配布開始時期
  - (1) 申請書類
    - ア 競争入札参加資格審査申請書
    - イ 登記事項証明書(申請をする日において発行後3か月を経過していないものに限る。)またはその写し
    - ウ 法人税、消費税および地方消費税に未納がないことを証する納税証明書(申請をする日において発行後3か月を経過していないものに限る。)またはその写し
    - エ 営業所等の長に競争入札に関する権限を委任する者にあつては、その委任状
  - (2) 配布開始時期 令和2年10月23日(金)午後4時
- 3 申請書類の受付期間等
  - (1) 受付期間 令和3年1月4日(月)から同月8日(金)午後4時まで(持参の場合は午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。))
  - (2) 方法 持参または郵送(配達記録が残る方法に限るものとし、受付期間内に必着すること。)によるものと

する。

- 4 申請書類の配布および受付場所 滋賀県健康医療福祉部障害福祉課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号  
電話 077-528-3544
- 5 申請書類に使用する言語 日本語
- 6 入札に参加することができない者
  - (1) 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第9条各号のいずれかに該当する者
  - (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
  - (3) 客観的に明らかに経営不振に陥ったと認められる次のいずれかに該当する者
    - ア 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者
    - イ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
    - ウ 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者
    - エ 会社法(平成17年法律第86号)に基づく特別清算開始の申立てがなされている者
    - オ 銀行取引停止処分がなされている者
  - (4) 法人税、消費税および地方消費税を滞納している者
  - (5) 滋賀県物品関係入札参加停止基準および滋賀県建設工事等入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けている者
  - (6) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれかに該当する者
  - (7) 県が本事業について、アドバイザー業務を委託している以下の者またはその子会社もしくは親会社である者  
日本経営システム株式会社およびみずほ総合研究所株式会社ならびに日本経営システム・みずほ総合研究所JVが本アドバイザー業務の一部を委託している株式会社那の津寿建築研究所、株式会社しがぎん経済文化センターおよび西村あさひ法律事務所
  - (8) 滋賀県健康医療福祉部PFI事業者選定委員会の委員が属する企業またはその企業と資本面または人事面において関連のある者  
「資本面において関連のある者」とは、当該企業の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、またはその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者をいい、「人事面において関連のある者」とは、当該企業の代表権を有する役員を兼ねている場合をいう。
- 7 資格審査の結果 申請者には、特定調達契約競争入札参加資格審査結果通知書により通知するとともに、資格を有すると認められる者については、特定調達契約競争入札参加資格者名簿に登録する。
- 8 資格の有効期間 決定した資格を通知した日から令和4年3月31日までとする。

## 公 告

### 一般競争入札の公告

滋賀県立近江学園整備事業に係る契約について、次のとおり特定調達契約に係る総合評価一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6および第167条の10の2第6項の規定により公告する。

令和2年10月23日

滋賀県知事 三日月 大 造

#### 1 入札に付する事項

- (1) 事業名 滋賀県立近江学園整備事業
- (2) 事業場所 湖南市東寺四丁目地先
- (3) 事業概要 入札説明書による。
- (4) 事業期間 契約成立の日の翌日から令和20年3月31日まで
- (5) 予定価格 4,519,830,700円(消費税および地方消費税を含む。)

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 入札参加者の構成等
  - ア 入札参加者の構成 入札参加者は、本施設の設計業務に当たる者、建設業務に当たる者、工事監理業務に当たる者および維持管理業務に当たる者を含むグループであること。  
なお、入札参加者のうち、特別目的会社(以下「SPC」という。)に出資を予定している者を「構成員」

とし、SPCに出資を予定していない者で、SPCから直接業務を受託し、または請け負うことを予定している者を「協力企業」とする。

イ 構成員・協力企業・代表企業の選定 入札参加者は、参加表明書の提出時に構成員および協力企業のそれぞれの役割を明らかにすること。また、構成員の中から代表企業を定め、代表企業が参加表明書の提出および入札手続を行うこと。

ウ 複数業務の禁止 同一の者が複数の業務に当たることを妨げないが、建設業務および工事監理業務については、同一の者または資本面もしくは人事面において関連のある者が兼ねてはならない。

※ 「資本面において関連のある者」とは、当該企業の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、またはその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者をいい、「人事面において関連のある者」とは、当該企業の代表権を有する役員を兼ねている場合をいう。以下同じ。

エ 複数提案の禁止 入札参加者の構成員、協力企業およびこれらの企業と資本面もしくは人事面において関連のある者は、他の入札参加者の構成員および協力企業になることはできない。ただし、協力企業として維持管理業務に当たる者についてはこの限りではない。

(2) 入札参加者の参加資格要件 入札参加者の構成員および協力企業は、次の入札参加資格要件を満たすこと。

ア 入札参加者の参加資格要件(共通)

(ア) 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第9条各号のいずれにも該当しない者であること。

(イ) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(ロ) 客観的に明らかに経営不振に陥ったと認められる次のいずれにも該当しない者であること。

a 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者

b 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者

c 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者

d 会社法(平成17年法律第86号)に基づく特別清算開始の申立てがなされている者

e 銀行取引停止処分がなされている者

(ハ) 法人税、消費税および地方消費税を滞納していない者であること。

(ニ) 滋賀県物品関係入札参加停止基準および滋賀県建設工事等入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。

(ホ) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。

(ヘ) 県が本事業について、アドバイザー業務を委託している以下の者またはその子会社もしくは親会社である者でないこと。

日本経営システム株式会社およびみずほ総合研究所株式会社ならびに日本経営システム・みずほ総合研究所JVが本アドバイザー業務の一部を委託している株式会社那の津寿建築研究所、株式会社しがぎん経済文化センターおよび西村あさひ法律事務所

(ト) 滋賀県健康医療福祉部PFI事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)の委員が属する企業またはその企業と資本面または人事面において関連のある者が参加していないこと。

イ 入札参加者の参加資格要件(代表企業) 入札参加者に必要な資格等(令和2年滋賀県告示第408号)に規定する資格を有すると認められて競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

ウ 入札参加者の参加資格要件(業務別) 設計業務に当たる者、建設業務に当たる者、工事監理業務に当たる者および維持管理業務に当たる者は、アの要件の他にそれぞれ次の資格要件を満たすこと。

(ア) 設計業務に当たる者 設計業務に当たる者は、構成員または協力企業とし、aおよびbの要件を満たすこと。ただし、本業務を複数の者で行う場合は、少なくとも1者はaおよびbの要件を満たし、他の者はaの要件を満たすこと。

a 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

b 平成17年4月1日から参加表明書の提出期限までの間に完了した設計業務で、延べ面積3,000㎡以上(建物1棟における延べ面積とし、改築または増築にあつては当該部分とする。)の建築基準法施行令(昭和25年政令第338号)で定める児童福祉施設等または建築基準法(昭和25年法律第201号)で定める学校もしくは病院の実施設計実績(元請に限る。)を有していること。

(イ) 建設業務に当たる者 建設業務に当たる者は、構成員または協力企業とし、aからeまでの要件を満たすこと。ただし、本業務を複数の者で行う場合は、少なくとも1者はaからeまでの要件を満たし、他の者は

a および f の要件を満たすこと。

a 建設業法(昭和24年法律第100号)第15条の規定に規定する特定建設業の許可を有していること。

b 建築工事業の特定建設業の許可を有していること。

c 建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査を受けており、その審査結果(参加資格確認基準日において有効であり、かつ、最新のものに限る。)における建築一式工事に係る総合評定値が1,100点以上であること。

d 平成17年4月1日から参加表明書の提出期限までの間に完成した新築、改築または増築工事のいずれかで、延べ面積3,000㎡以上(建物1棟における延べ面積とし、改築または増築にあつては当該部分とする。)の建築基準法施行令で定める児童福祉施設等または建築基準法で定める学校もしくは病院の施工実績(元請に限る。)を有していること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、代表としてその共同企業体中最大の出資比率の場合のものに限る。

e 本件工事に係る建設業法第26条第2項に規定する監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。なお、恒常的な雇用関係とは参加表明書の提出日において雇用期間が3か月以上経過していることをいう。)を専任で配置することができること。また、配置技術者の変更は原則として認めない。

f a の建設業の許可の種類に応じて建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査を受けており、その審査結果(参加資格確認基準日において有効であり、かつ、最新のものに限る。)における総合評定値がそれぞれ下記区分のいずれかを満たすこと。

建設工事の種類	総合評定値
建築一式工事	920点以上
電気工事	800点以上
管工事	820点以上

(ウ) 工事監理業務に当たる者 工事監理業務に当たる者は、構成員または協力企業とし、a および b の要件を満たすこと。ただし、本業務を複数の者で行う場合は、少なくとも1者はa および b の要件を満たし、他の者は a の要件を満たすこと。

a 建築士法第23条第1項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

b 平成17年4月1日から参加表明書の提出期限までの間に完了した工事監理業務で、延べ面積3,000㎡以上(建物1棟における延べ面積とし、改築または増築にあつては当該部分とする。)の建築基準法施行令で定める児童福祉施設等または建築基準法で定める学校もしくは病院の工事監理実績(元請に限る。)を有していること。

(エ) 維持管理業務に当たる者 維持管理業務に当たる者は、構成員または協力企業とし、次の要件を満たすこと。

維持管理業務を実施するに当たって必要な資格(許可、登録、認定等)を有すること。

### 3 入札手続等

(1) 担当部局 滋賀県健康医療福祉部障害福祉課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3544 電子メール ec0002@pref.shiga.lg.jp

(2) 入札説明書および付属資料(以下「入札説明書等」という。)の交付期間および交付方法

ア 交付期間 令和2年10月23日(金)から令和3年4月2日(金)まで

イ 交付方法 滋賀県ホームページからダウンロードすること。

URL : <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/syougai/fukushi/oumigakuenseibi.html>

(3) 提供資料の交付期間および交付方法等

ア 交付期間 令和2年10月23日(金)から令和3年4月2日(金)まで(滋賀県の休日を定める条例(平成元年滋賀県条例第10号)第1条に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 交付方法等 (1)に示す部局においてまたは郵送により、電子データをDVD-Rで交付する。なお、(1)に示す部局において交付を受ける場合は交付するDVD-Rに替わるDVD-Rを提出し、郵送による交付を希望する場合は(1)に示す部局に問い合わせること。

(4) 参加表明書等の提出 この入札に参加を希望する者は、次のとおり参加表明書等を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの確認を受けること。なお、必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

ア 提出期間 令和3年1月4日(月)から同月8日(金)午後4時まで(持参の場合は午前9時から午後4時まで

(正午から午後1時までを除く。))

イ 場所 (1)に示す部局

ウ 方法 持参または郵送(配達記録が残る方法に限るものとし、提出期間内に必着すること。)によるものとする。

(5) 入札参加資格確認結果の通知 入札参加資格の確認結果は、入札参加資格の確認申請を行った入札参加希望者の代表企業に対して、令和3年2月4日(木)までに書面により通知する。

(6) 入札および開札の日時等 入札参加資格の確認を受けた入札参加者は、入札提出書類を次のとおり提出すること。

ア 入札提出書類の提出日時等

(7) 入札提出書類の提出日時 令和3年4月2日(金)午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)(郵送の場合は、同月1日(木)午後5時まで必着すること。)

(イ) 場所 (1)に示す部局

(ウ) 方法 持参または郵送(配達記録が残る方法に限る。)によるものとする。

イ 開札の日時および場所

(7) 日時 令和3年4月5日(月)午後2時

(イ) 場所 大津市松本一丁目2番1号 大津合同庁舎3階入札室

なお、当該開札においては予定価格を超えていないことを確認し、入札価格の公表は行わない。

(7) ヒアリング 入札提出書類の審査に当たって、提案内容の確認のために必要と判断した場合、入札参加者に対するヒアリングを実施する。

(8) 入札参加に伴う費用負担 入札参加に伴う費用は、全て入札参加者の負担とする。

(9) 入札方法等

ア 入札執行方法 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。

イ 入札書の記載方法等 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税および地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税および地方消費税に相当する額を控除した金額を入札書に記載すること。

(10) 入札保証金および契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 納付すること。ただし、詳細については入札説明書を参照すること。

(11) 契約書作成の要否 要

(12) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、県により入札参加資格の確認を受けた者であっても、確認の後、入札参加資格を失った場合は、入札を無効とする。

ア 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札

イ 資格確認申請書、提出した資料等に虚偽の記載をした入札

ウ 入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札

4 審査 県は落札者の選定に当たり、学識経験者等で構成される選定委員会を設置する。入札提出書類をもって入札に参加し、予定価格の制限の範囲内の有効な入札を行った者の提案について、選定委員会は、加点審査点および価格審査点の合計点を総合評価点とし、総合評価点の最も高い提案を最優秀提案として選定する。総合評価点の最も高い提案が2以上ある場合は、加点審査点が最も高い提案を最優秀提案として選定する。加点審査点が同点の場合は、「(イ)施設整備に関する事項」の点数が高い提案を最優秀提案として選定する。上記を考慮してもなお、総合評価点が同点扱いとなる提案が2以上ある場合には、当該入札参加者によるくじ引きにより最優秀提案を決定する。

(1) 加点審査の評価項目および配点 予定価格の制限の範囲内の有効な入札を行った者の提案内容について(7)から(セ)までの評価項目ごとの評価基準に従い点数を付与し、その合計値を加点審査点(最大700点)とする。付与する点数は、評価に応じ、評価項目ごとの配点にA評価1.00、B評価0.75、C評価0.50、D評価0.25またはE評価0.00を乗じて得た値とする。

ア 事業実施に関する事項

(7) 事業の取組方針および実施体制 配点40点

(イ) 資金計画および収支計画 配点40点

(ウ) リスクへの対応 配点40点

イ 施設整備に関する事項

(エ) 施設整備業務に係る取組方針等 配点40点

(オ) 施設全体計画 配点70点

(カ) 諸室計画 配点100点

(キ) 構造・防災性 配点60点

(ク) 環境性、経済・保全性 配点70点

(ケ) 安全性・工期に配慮した施設整備計画 配点50点

ウ 維持管理に関する事項

(コ) 維持管理業務の取組方針および体制 配点30点

(カ) 維持管理業務 配点40点

(シ) 修繕・更新業務 配点50点

エ 地域経済への配慮に関する事項

(ス) 県内企業等の活用 配点30点

(セ) 県産材等の活用 配点40点

- (2) 価格審査の点数化方法 入札金額を次の方法で得点化する。価格審査点の計算に当たっては、小数点第3位以下を四捨五入する。

価格審査点＝価格審査の配点(300点)×最も低い入札参加者の入札金額÷入札参加者の入札金額

- 5 落札者の決定 県は、選定委員会の選定結果をもとに落札者を決定する。

6 契約の締結

- (1) 基本協定の締結 県と落札者は、入札説明書等および入札提出書類に基づき基本協定を締結する。この基本協定の締結により、落札者を選定事業者とする。
- (2) 仮契約の締結 県は、基本協定に基づいて選定事業者が設立したSPCと本事業についての仮契約を締結する。
- (3) 事業契約に係る議会の議決 仮契約は、県議会の議決を経て本契約となる。

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語、通貨および時刻 日本語、日本国通貨および日本標準時とする。
- (2) 支払条件 契約書に基づき支払いを行う。なお、前金払および部分払は行わない。
- (3) 代理人における入札 代理人が入札する場合は、入札提出書類の提出と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の代理人欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。
- (4) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。
- (5) 現地説明の有無 有
- (6) 詳細は、入札説明書による。

8 Summary

- (1) Name of the project : Omi Home for Mentally Handicapped Children of Shiga Prefecture Development Project
- (2) Deadline for documents intent on bidding participation : January 8, 2021, at 4 : 00 p.m. Japan time
- (3) Deadline for bidding documents and proposal documents : April 2, 2021, from 9 : 00 a.m. to 4 : 00 p.m. Japan time (Bidding documents and proposal documents submitted by mail must be received by April 1, 2021, at 5 : 00 p.m. Japan time)
- (4) For further information, contact : Disabled Persons' Welfare Division, Department of Public Health and Welfare, Shiga Prefectural Government, 4 - 1 - 1 Kyomachi, Otsu-shi, Shiga, 520-8577, Japan, TEL + 81-77-528-3544

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和2年10月23日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 小型押出成形機 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県商工観光労働部モノづくり振興課 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3794
- 3 落札者を決定した日 令和2年9月24日(木)
- 4 落札者の氏名および住所 理弘薬品株式会社 代表取締役 疋田正信 大津市皇子が丘二丁目6番4号
- 5 落札金額 35,475,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和2年8月14日(金)

## 土木事務所公告

## 道路の位置の指定公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路として、次のとおりその位置を指定した。この関係書類は、滋賀県土木交通部建築課建築指導室および滋賀県湖東土木事務所に備え置き関係人の縦覧に供する。

令和2年10月23日

滋賀県湖東土木事務所長 中島 智史

指定道路の位置	指定道路の延長	指定道路の幅員	指定年月日
愛知郡愛荘町長塚字大円寺223番4	30.90m	6.00m	令和2.10.14

## 病院事業庁公告

## 一般競争入札の公告

滋賀県立総合病院における手術用无影灯の購入について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和2年10月23日

滋賀県病院事業庁長 宮川 正和

- 1 入札に付する事項
  - (1) 購入物品名および数量 手術用无影灯 一式
  - (2) 購入物品の特質等 仕様書による。
  - (3) 納入期限 令和3年3月31日(水)
  - (4) 納入場所 滋賀県立総合病院 守山市守山五丁目4番30号
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
  - (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
  - (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
  - (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
  - (4) 入札参加者に必要な資格等(令和2年滋賀県告示第30号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のように登録されている者であること。
 

営業種目 大分類:物品 中分類:医療用機器・医療用品

新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録までに時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手続に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314
  - (5) この公告に示した物品またはこれと同等のものを納入することができる者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(4)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。

必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

(1) 必要とする書類 入札参加資格確認申請書および仕様書に示した技術的要件を満たしていることを証するための書類。なお、仕様書に示した技術的要件を満たしていることを証するための書類は次のとおりとする。

ア 入札する物品のメーカー、製品名、型番、数量の一覧

イ 技術的要件に対する対応状況を示す文書（各項目に対して説明し、それを証明するために必要な資料を添付すること。）

ウ 全体構成図または配置図、特徴を示す文書、カタログ、性能や機能の詳細を説明する文書等

エ 保守体制に係る説明書

(2) 提出期限 令和2年11月16日(月)17時まで

(3) 提出場所

ア 滋賀県物品・役務電子調達システム（詳細は(4)アによる。）

イ 滋賀県立総合病院総務課施設用度係 〒524-8524 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5031

(4) 提出方法

ア 電子申請による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを使用し(2)に示す提出期限までに(3)アにより入札参加資格確認申請をすること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムによる入札参加資格確認申請はファイルを添付することができないので、電子で入札参加資格確認申請を行う場合は、別途、提出期限までに必要とする書類をイまたはウにより提出すること。

イ 持参による場合 必要とする書類を(2)に示す提出期限までに(3)イに示す場所に持参すること。

ウ 郵送による場合 必要とする書類を(2)に示す提出期限までに(3)イに示す場所に必着させること（書留郵便に限る。）。また、この場合の送料は、自己負担とする。

(5) 入札に参加する資格を有するかどうかの審査の結果は令和2年11月24日(火)までに通知する。

#### 4 入札執行の日時、場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先

ア 滋賀県物品・役務電子調達システム

イ 滋賀県立総合病院総務課施設用度係 〒524-8524 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5031  
FAX 077-582-5931

ウ この入札に関する問合せはイに示す場所で受け付ける。

エ 入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、令和2年11月16日(月)17時までにイに示す場所に書面で提出すること。質問の提出を確認した後、令和2年11月19日(木)までを目途に、滋賀県物品・役務電子調達システムの添付ファイルに回答を添付する。また、滋賀県立総合病院総務課にて掲示する。

(2) 契約条項を示す期間

ア 滋賀県物品・役務電子調達システム 令和2年10月23日(金)から令和2年12月2日(水)まで

イ 滋賀県立総合病院総務課施設用度係 令和2年10月23日(金)から令和2年12月2日(水)まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。）の9時から17時まで

(3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1)アもしくはイに示す場所または郵送により交付する。郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。

(4) 入札説明会の日時および場所 行わない。

(5) 入札書の提出期間 令和2年11月26日(木)から令和2年12月2日(水)まで（土曜日および日曜日を除く。）の9時から17時まで

(6) 入札書の提出方法

ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを使用し(5)に示す入札書の提出期間内に入札すること。ただし、3(4)の入札参加資格確認申請書の提出にあたり滋賀県物品・役務調達システムを使用せず、紙のみで行った場合は、滋賀県物品・役務電子調達システムの制約上、電子入札ができないため、イまたはウにより提出すること。

イ 持参による場合 入札書を(5)に示す入札書の提出期間内に(1)イに示す場所に持参すること。

ウ 郵送による場合 入札書を(5)に示す入札書の提出期間内に(1)イに示す場所に必着させること（書留郵便に限る。）。また、この場合の送料は、自己負担とする。

(7) 開札の日時および場所 令和2年12月3日(木)9時 滋賀県物品・役務調達システム

#### 5 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県病院事業会計規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第18号)、滋賀県財務規則および滋賀県病院事業庁の物品等または特定役務の調達の特例を定める規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第19号)の規定によるものとする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。
- 7 契約書の作成の要否 要
- 8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。
  - (1) 滋賀県病院事業会計規程第95条の規定に該当する入札
  - (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- 9 落札者の決定方法 この公告に示した物品を納入できると滋賀県病院事業庁が認めた者であって、滋賀県病院事業会計規程の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- 10 支払条件 前金払および部分払は行わない。
- 11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨
- 12 その他必要事項
  - (1) 入札参加者に要求される事項 入札参加者は、開札日の前日までの間において滋賀県から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。
  - (2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札する場合は、委任者から承認を受け、当該システムに委任情報を登録された代理人に限る。
  - (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときには、再度の入札を行うことがある。なお、失格となつた者または無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
  - (4) 落札者は、落札決定の日以後7日以内(契約担当者が特別の理由があると認めるときは、指定の期日まで)に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
  - (5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあつた場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。
  - (6) その他詳細は入札説明書、仕様書による。
- 13 Summary
  - (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Surgical light, 1 set
  - (2) Deadline for tender : 17 : 00, December 2, 2020
  - (3) For further information, contact : General Affairs Division, Shiga General Hospital, 5 - 4 - 30 Moriyama, Moriyama-shi, Shiga 524 - 8524 Japan TEL 077 - 582 - 5031

#### 一般競争入札の公告

滋賀県立総合病院におけるガンマカメラの購入について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和2年10月23日

滋賀県病院事業庁長 宮川正和

#### 1 入札に付する事項

- (1) 購入物品名および数量 ガンマカメラ 一式
  - (2) 購入物品の特質等 仕様書による。
  - (3) 納入期限 令和3年3月31日(水)
  - (4) 納入場所 滋賀県立総合病院 守山市守山五丁目4番30号
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
  - (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
  - (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
  - (4) 入札参加者に必要な資格等(令和2年滋賀県告示第30号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のように登録されている者であること。

営業種目 大分類:物品 中分類:医療用機器・医療用品

新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録までに時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314
  - (5) この公告に示した物品またはこれと同等のものを納入することができる者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(4)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。
- (1) 必要とする書類 入札参加資格確認申請書および仕様書に示した技術的要件を満たしていることを証するための書類。なお、仕様書に示した技術的要件を満たしていることを証するための書類は次のとおりとする。
    - ア 入札する物品のメーカー、製品名、型番、数量の一覧
    - イ 技術的要件に対する対応状況を示す文書(各項目に対して説明し、それを証明するために必要な資料を添付すること。)
    - ウ 全体構成図または配置図、特徴を示す文書、カタログ、性能や機能の詳細を説明する文書等
    - エ 保守体制に係る説明書
    - オ 本仕様書が公開された時点における当該装置およびシステムの納入実績
  - (2) 提出期限 令和2年11月16日(月)17時まで
  - (3) 提出場所
    - ア 滋賀県物品・役務電子調達システム(詳細は(4)アによる。)
    - イ 滋賀県立総合病院総務課施設用度係 〒524-8524 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5031
  - (4) 提出方法
    - ア 電子申請による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを使用し(2)に示す提出期限までに(3)アにより入札参加資格確認申請をすること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムによる入札参加資格確認申請はファイルを添付することができないので、電子で入札参加資格確認申請を行う場合は、別途、提出期限までに必要とする書類をイまたはウにより提出すること。
    - イ 持参による場合 必要とする書類を(2)に示す提出期限までに(3)イに示す場所に持参すること。
    - ウ 郵送による場合 必要とする書類を(2)に示す提出期限までに(3)イに示す場所に必着させること(書留郵便に限る。)。また、この場合の送料は、自己負担とする。
  - (5) 入札に参加する資格を有するかどうかの審査の結果は令和2年11月24日(火)までに通知する。
- 4 入札執行の日時、場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先
    - ア 滋賀県物品・役務電子調達システム
    - イ 滋賀県立総合病院総務課施設用度係 〒524-8524 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5031  
FAX 077-582-5931
    - ウ この入札に関する問合せはイに示す場所で受け付ける。
    - エ 入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、令和2年11月16日(月)17時までにイに示す場所に書面で提出すること。質問の提出を確認した後、令和2年11月19日(木)までを目途に、滋賀県物品・役務電子調達システムの添付ファイルに回答を添付する。また、滋賀県立総合病院総務課にて掲示する。
  - (2) 契約条項を示す期間
    - ア 滋賀県物品・役務電子調達システム 令和2年10月23日(金)から令和2年12月2日(水)まで
    - イ 滋賀県立総合病院総務課施設用度係 令和2年10月23日(金)から令和2年12月2日(水)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から17時まで
  - (3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1)アもしくはイに示す場所または郵送により交付する。郵送による交

付を希望する場合の送料は、自己負担とする。

(4) 入札説明会の日時および場所 行わない。

(5) 入札書の提出期間 令和2年11月26日(木)から令和2年12月2日(水)まで(土曜日および日曜日を除く。)の9時から17時まで

(6) 入札書の提出方法

ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを使用し(5)に示す入札書の提出期間内に入札すること。ただし、3(4)の入札参加資格確認申請書の提出にあたり滋賀県物品・役務調達システムを使用せず、紙のみで行った場合は、滋賀県物品・役務電子調達システムの制約上、電子入札ができないため、イまたはウにより提出すること。

イ 持参による場合 入札書を(5)に示す入札書の提出期間内に(1)イに示す場所に持参すること。

ウ 郵送による場合 入札書を(5)に示す入札書の提出期間内に(1)イに示す場所に必着させること(書留郵便に限る。)。また、この場合の送料は、自己負担とする。

(7) 開札の日時および場所 令和2年12月3日(木)10時 滋賀県物品・役務調達システム

## 5 入札方法等

(1) 入札執行については、滋賀県病院事業会計規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第18号)、滋賀県財務規則および滋賀県病院事業庁の物品等または特定役務の調達の特例を定める規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第19号)の規定によるものとする。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 滋賀県病院事業会計規程第95条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

9 落札者の決定方法 この公告に示した物品を納入できると滋賀県病院事業庁が認めた者であって、滋賀県病院事業会計規程の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

10 支払条件 前金払および部分払は行わない。

11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

12 その他必要事項

(1) 入札参加者に要求される事項 入札参加者は、開札日の前日までの間において滋賀県から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。

(2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札する場合は、委任者から承認を受け、当該システムに委任情報を登録された代理人に限る。

(3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときには、再度の入札を行うことがある。なお、失格となった者または無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

(4) 落札者は、落札決定の日以後7日以内(契約担当者が特別の理由があると認めるときは、指定の期日まで)に契約書を契約担当者に提出しなければならない。

(5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。

(6) その他詳細は入札説明書、仕様書による。

## 13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Gamma camera, 1 set

(2) Deadline for tender : 17 : 00, December 2, 2020

- (3) For further information, contact:General Affairs Division, Shiga General Hospital, 5-4-30 Moriyama, Moriyama-shi, Shiga 524-8524 Japan TEL 077-582-5031

